

産業・雇用対策特別委員会会議記録

産業・雇用対策特別委員長 末宗 秀雄

1 日 時

平成26年7月2日（水） 午後1時02分から
午後1時55分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

末宗秀雄、濱田洋、阿部英仁、桜木博、麻生栄作、原田孝司、小嶋秀行、馬場林、
酒井喜親、元吉俊博、戸高賢史

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工労働部長 西山英将 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 医療機器関連産業の振興について及びヘルスケア産業の創出について調査した。
- (2) 県外所管事務調査を8月19日から21日に行うことを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課政策法務班	主査	長友玉美
政策調査課政策法務班	主幹	平山高広
議事課議事調整班	副主幹	姫野剛

産業・雇用対策特別委員会次第

日時：平成26年7月2日（水）13：00～

場所：第5委員会室

1 開 会

2 付託事件の調査

(1) 医療機器関連産業の振興について

(2) ヘルスケア産業の創出について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

末宗委員長 これより、産業・雇用対策特別委員会を開催します。阿部委員が後ほどまいります。

それでは、お手元に配付の次第に基づき、医療機器関連産業の振興について及びヘルスケア産業の創出について調査を行います。

本日は、商工労働部に説明をお願いしています。それでは、まず医療機器関連産業の振興について執行部から説明をお願いいたします。

西山商工労働部長 商工労働部長の西山でございます。

委員の皆様には、日ごろから商工労働行政そして県政に対し、ご指導、ご鞭撻をいただき、本当にありがとうございます。

本日の特別委員会では、医療機器関連産業の振興、ヘルスケア産業の創出について県下の状況、県の取り組みをご説明させていただきます。

最初に、本県における医療機器関連産業の振興の取り組みに係る経緯についてご説明いたします。

委員会資料の1ページをお開きください。大分、宮崎両県には、旭化成メディカル株式会社や川澄化学工業株式会社、東郷メディキット株式会社といった血液や血管に関する医療機器メーカーの生産拠点が多数立地しております。血液・血管の分野では日本一の生産量を誇っております。

県内に立地する旭化成メディカルは、ダイアライザー、いわゆる人工腎臓では日本一、世界第2位、そして血液浄化製品、ウィルス除去フィルターでは日本一、世界第1位のシェアを有しております。また、川澄化学工業は、血液回路、血液バッグ製品で日本一となっております。

また、このような医療関連産業は景気変動の影響を受けにくい比較的安定した産業でありまして、今後、高い成長と雇用創出が見込まれます。

国の新成長戦略では日本の成長牽引産業に位置づけられ、平成26年6月に改訂された「日本再興戦略改訂版2014」においても戦略市場創造のテーマに掲げられ、革新的な医療機器製品の開発や早期実用化に取り組むこととされています。

資料の2ページをごらんください。

こうした背景から、県では平成22年に宮崎県と共同して「東九州地域医療産業拠点構想」、通称「東九州メディカルバレー構想」を策定し、大分・宮崎の産学官の連携により、血液・血管関連を中心とした①研究開発拠点、②人材育成拠点、③高度医療拠点、④医療機器産業拠点の4つの拠点づくりに取り組むこととしたものです。県としては、この構想に基づいて各種の取り組みを総合的に実行することにより、県内に立地する医療機器メーカーの生産拡大、誘致の促進を図るとともに、県内企業の医療関連産業への新規参入や研究開発、取引拡大を支援し、県内に新たに医療機器産業の集積を推進しているところです。

次に、構想に基づく医療機器関連産業集積の取り組みについてご説明いたします。

資料の3ページをごらんください。

大きな方向性は、2つございます。1つ目は、県内に立地する大手医療機器メーカーの

海外市場獲得による県経済への波及を目指した海外展開支援です。

2つ目は、医療関連産業の集積と地域経済の発展に向けた県内企業の医療機器関連産業への参入支援でございます。

資料の4ページをごらんください。

この2つの方向性の具体的な方向、取り組みとしまして、項目1番目の研究開発ですが、平成23年11月に川澄化学工業と県と共同で、大分大学医学部に寄附講座「臨床医工学講座」を開設しました。この講座では、川澄化学工業が目指す新たな製品開発につながる共同研究を進めるとともに、地場企業による新たな医療機器の開発支援、共同研究を行い、県内企業の新規参入につなげているところです。

具体的には、5ページをごらんください。宇佐市の徳器技研工業では、人工呼吸器を装着した患者の唾液・異物等の誤嚥による肺炎を予防するためのカフ圧計の開発に取り組み、本年2月には医療機器として承認、市場に出され、既に医療機関への納入の実績もあがっています。

また、由布市のデンケンが光照射による炎症治療機器の開発に、また大分市のSTKテクノロジーが在宅用の人工呼吸器の開発に取り組んでいます。STKテクノロジーの研究開発には、国の総合特区調整費が活用され、デンケンについても国の支援事業に申請する準備を進めているところであります。

恐縮ですが資料の4ページにお戻りください。次に海外展開の項目です。アジアを初め諸外国に優れた日本式人工透析システムの普及を図り、県内医療機器メーカーの海外販路の拡大、ひいては国内生産の拡大を図ることを目的に取り組むものです。国としても、海外市場獲得を目指す重要分野に位置づけていることから、JICAやJETROとの連携を図っており、今年度はタイやマレーシアの医療関係者を招聘し、日本式人工透析システムの研修や病院施設、工場の視察を行うほか、タイの現地病院における透析液の水質改善に向けた現地指導、調査を実施いたします。

3番目の医療機器産業の項目ですが、県内企業に対する新規参入セミナーや地場企業と医療・介護現場のニーズをマッチングさせるワーキングを開催するほか、新たな医療機器の開発や製造業許可申請を支援するため、薬事アドバイザーの派遣や、医療機器開発への補助などを行っております。

また、県内企業が有する精密加工や半導体関連の高度な技術力を活かし、大手メーカーへの部材提供やOEM生産の提携が行えるよう、地場企業と県外医療機器装置メーカーとの個別マッチングを進めているところです。

さらに今年度は、医療機器産業の重層化を図る新たな取り組みとして、ロボット関連産業への参入支援に取り組むこととしております。これは、「ロボットスーツHAL」を製造するサイバーダイナミクス株式会社が本年1月に進出したことを契機に、サイバーダイナミクス社との連携により、県内企業による医療・福祉用ロボット関連産業への参入を支援しようというものであります。

次に個別の取り組みについて概略をご説明します。資料の6ページをごらんください。医療・福祉機器関連産業への参入を目指す企業へのステージに応じた支援スキームをお示ししております。

左上最初の情報提供の枠ですが、参入意欲を醸成するため、医療関連産業に関心のある

県内企業を募り、平成23年8月に医療産業新規参入研究会を組織いたしました。この研究会を母体として、薬事法の説明会の開催や参入事例の紹介などを行っています。

次に左下の枠ですが、大分大学医学部附属病院等の医療・介護現場からのニーズを県内企業に紹介し、新医療・福祉機器等開発ワーキングを設置することにより、企業とのマッチングの機会を提供しております。

次に上段真ん中の枠ですが、大分大学の産学官連携コーディネータによる支援や薬事アドバイザーの派遣事業を通じて医療機器製造業許可等の取得に向けた人材育成をすることによって、企業の体制整備を行います。

次に下段右側の製品化支援の枠です。医療機器開発のステージでは、医療機器研究開発補助金を交付するほか、地域活性化特区に指定されたメリットとして特区調整費が予算措置されており、これを活用し研究開発支援を行っております。

最後に右上の枠です。販路開拓につきましては、医療機器メーカーとのマッチングのほか、医療機器関連展示会への共同出展によって、販路の開拓に努めております。

これらの取り組みの成果の一例でございますが、県内の医療機器製造業許可を取得した企業が、この構想策定時、平成22年10月の9社12事業所から、現在14社18事業所と5社6事業所の増となっております。

資料の7ページをごらんください。海外展開の概要です。

構想では、医療分野でのアジアを中心とした海外への貢献と同時に企業のビジネスチャンスの拡大も目指しております。

日本の透析システムは、欧米式の個人ごとの透析システムとは異なり、透析液を一カ所で精製し、多人数用の透析監視装置に供給するシステムであります。ランニングコストが安く、少人数のスタッフで運営が可能であるなどのメリットがあるといわれております。こうした日本式透析システムを海外に発信していくことは、県内に立地している川澄化学工業や旭化成メディカル等の商品の販路拡大につながるなど本県にとってもメリットが大きいことから、本構想の取り組みとして、JICAやJETROの事業を活用しながら、海外の政府機関職員、透析専門医等を日本に招聘し、日本の優れた透析システムを紹介することによって、日本の透析システムをパッケージ化して海外に展開することを目指しております。

25年度は、まずJICAと連携して、「日本における人工透析技術セミナー」を大分県と宮崎県で開催しまして、東南アジアを中心に8カ国17名の保健省等の政府機関や大学病院の幹部を招聘し、セミナーを開催したところです。また、JETROと連携しまして、タイの大手民間病院の幹部5名を招聘し、大分大学や県内の医院、工場の訪問を行い、日本式の透析システムの優位性を周知することに努めました。今年度は、マレーシアの医師や政府機関関係者を招聘するとともに、タイの医師に大分大学での研修を実施し、バンコクの病院で現地指導、調査を実施する予定です。

これらの事業によって、日本の優れた医療技術や機器に高い関心を持っていただき、海外でのビジネスチャンスが拡大し、県内の地域活性化につながるよう国等と連携しながら、海外展開事業に取り組んでいきたいと考えております。

最後に資料8ページをお開きください。

新たな取り組みとしまして、県内企業の医療・福祉用ロボット関連産業への参入を支援

するため、ロボットスーツ関連産業推進協議会を設立しました。その下部組織として、ロボットスーツ研究部会とHALFITツーリズム推進部会を設置しています。

「ロボットスーツHAL」の開発・製造を行うサイバーダインの進出は、県内では初の介護・医療用ロボット関連産業の進出であり、医療関連産業の発展の大きなチャンスとなることから、県としては、この協議会や部会の活動を通じまして、県内企業の医療・介護ロボット関連産業への参入を促進したいと考えています。これによりまして医療機器産業の重層化が進むよう県内企業の支援を進めます。

ロボットスーツ研究部会では、5月7日にロボットスーツセミナーを開催し、ロボットスーツ開発で世界的な権威であり、サイバーダインの代表取締役社長である山海嘉之筑波大学大学院教授に講演いただきました。県内企業のロボット関連産業への参入意欲の醸成が図られたと考えております。また、今後、HALFITツーリズム推進部会でHALを活用したツーリズム商品の開発、推進を行ってまいります。

この取り組みは、日本再興戦略でも、現場ニーズを踏まえた具体策を検討し、アクションプランとして5カ年計画を策定すること、また、2020年までにロボット市場を製造分野で現在の2倍、非製造分野で20倍に拡大することと記載されており、国とも軌を一にした取り組みとなっております。

今後とも、こうした構想に基づく企業支援の取り組みを着実に進め、医療機器産業の集積を推進し、地域の活性化に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

末宗委員長 どうもありがとうございました。以上で説明を終わりました。これより質疑に入ります。

麻生委員 これは特別委員会なので、商工労働部だけで解決する問題についての質問は控えますが、ロボット関連産業の振興施策の中で、ロボットスーツの話がありました。この中で、HALを含みリハビリ用のスーツは、大変、社会貢献というか、ニーズがあるといえますか、例えば、若い方で脳梗塞で倒れられた方が、そのリハビリスーツを使うことによって回復が早くなったりとか全快をすとかいう期待がされているんですね。

ところが現状としては、医療保険、あるいは介護保険の適用対象外ということで、そういった方というのは別府のあの場所に行き来するだけで大変なコストがかかる。あるいは家族の支援だとかいろんな形の支援が必要であるということで、介護タクシーを呼んで往復するだけでも、大分市内からでも相当な高い金額がかかるという課題を非常に抱えているわけですね。要は、そういった方々が、実際にそれを体験をして、よくなったといったのをどれだけ症例をつくることができるか、そこにもう思い切り投資をすることによって、医療保険制度、介護保険制度そのものにも問題提起をしていくような取り組みをしていく必要があると思うんですが、そのあたりの現状認識と分析と、どこまで進んでいるのか、それをお答えください。

西山商工労働部長 現在、医療保険の適用はドイツのほうで先にされました。日本では今、この夏ぐらいまでに症例を集めきって、そして厚生労働省に申請する予定だということになっております。厚生労働省の支援なども受けて症例集めをやっているということもあるんですけども、ドイツにはおくらせていますが割と一生懸命やれていて、そのうちとれるだろうという状況にはなっております。したがって、今、太陽の家に進出しているサイバ

ーデザインも、医療行為としてやっているということではなくて、リハビリという範囲内でやっているところではありますけれども、これは保険適用になりますと、かなり経済的な負担も減るということになるので、さらなる推進が見込まれると思っております。

委員のおっしゃるとおり、本当に社会貢献という意味では、若くして、そして年をとられてからでもですが、ずっと何十年来足が動かなかったというのが動くようになったという症例もサイバーデザインから相当報告されております。これがもっと大分の地でも広がるように、我々として側面的に支援できることはしっかりやっていこうというふうに考えております。

麻生委員 この問題を含めて、メディカルバレーもそうなんだけれども、以前から、例えば三重県あたりがあれだけ先進的な実績を残しているというのは、こうした症例の治験等々も、全て医療所轄部局もセットになって取り組んでいる。むしろ医療所轄部局のほうが中心になって取り組んでいるといったことが挙げられて、その成果としてこういったリハビリロボットが低コストで提供できるような社会構造になっていくということにつながるわけでありまして、そこを期待するのであるならば、もうちょっと治験も含めて、実際に脳梗塞で若年で倒れた、このリハビリを必要とする人たちが大分市内でも何十人とおるわけですよ、今現在。そういった方々に対してお金を県としてもどんどん出して。今、1週間に1回行くだけでも物すごいコストになるんですよ。だから、月に1回ぐらいしか行っていない。こういった人たちが、本当は1週間に2回か3回、そのロボットスーツを着てリハビリしたいけれども、コスト的にできないのが現状ですから、そういった部分を支援すれば、治験結果としても効用があるんだということが証明されて保険適用にもなる。あるいは、そのことによってロボットスーツをがんがん製造して販売できるような社会づくりができるわけですから、そういった方向を目指して頑張してほしいと思います。

以上です。

末宗委員長 答弁は。

麻生委員 いいです。

濱田副委員長 東九州メディカルバレー、大分県と宮崎県ですね。先ほど、8社から14社になったと。当然、我々の会は産業雇用ですから、大分県の、例えば総合的な生産額、それからそこで従業員がどのくらい働いておって、地域産業、特に県南地域においてどのくらいの波及効果、総合の振興のための波及効果、そういう視点からの、今、県が捉えておる数字、それをお聞きしたい。

森山産業集積推進室長 現在、東九州メディカルバレー構想の推進の目標ということで、県内の医療機器生産額を目標に掲げております。それが、構想策定時に、大分県で1, 239億円という数字でした。それが現在では、正確な数字は平成24年の統計なんですけれども、1, 030億円という若干少なくなっております。これは、川澄化学工業、旭化成メディカル、この2社が大部分を占めております。実際、当初の目標よりも今下がっている状況なんですけれども、これはたまたま超円高があって輸出がなかなか伸びなかったこと。それから、川澄化学工業の海外の生産拠点になりますタイで洪水がありまして、平成23年度に若干生産が停止しました。そのときにタイの工場生産した部品を大分県に持ってきて、それを国内に出荷するという形になっていたんですけども、そのタイの工場の生産が停止したために、日本の生産が一時停止したと。そのために、国内での川澄化

学のシェアが低下するというような状況がありました。そういうことで、若干、今現在では生産額が下がっております。ただ川澄化学工業も努力をして国内のシェアを回復しておりますし、新製品も今開発を進めて若干伸びが出ております。それから、今、円安の基調になっておりますので、これからまた生産も若干上がってくるであろうと、そういうことで、これから県内の血液血管の大手メーカーのほうの生産が伸びてくるのではないかと考えております。

それから、地場企業の生産なんですけれども、これは、我々が今まで、メディカルバレー構想の取り組みで指導をしながら医療機器開発も進めておりますけれども、やはり医療機器ということで薬事法の規制があります。製品を開発したからといって、すぐに製品化して商売になるというようなものじゃないんでなかなか伸びてきておりませんが、先ほど事例で紹介しました宇佐市の徳器技研工業、こういったところのカフ圧計というのもようやく薬事の承認がとれまして、実際に販売が始まりました。ことしの4月に市場に出して、もう既に納入実績が上がっています。それからなかなか心配されていた販路の面ですけれども、大手の海外資本の医療の商社と業務提携をしまして、海外への販売も始めるというような状況になっております。ですから、そういった、ようやく県内の医療機器メーカーというのが育ち始めたことで、ゆっくりではありますけれどもこれから生産も伸びてくるだろうし、雇用にもつながってくるであろうと考えております。

以上です。

濱田副委員長 雇用の数は。

末宗委員長 社員数とか、そういうデータはないのかな。

濱田副委員長 大体でいいですよ。

森山産業集積推進室長 今、我々が県内で医療機器メーカーとして把握しているものを、その生産額とか従業員数とかを取りまとめた資料というのが今はありませんので、至急取りまとめてお知らせしたいと思います。

濱田副委員長 かなり専門性というか、特殊な分野で、我々の一般感覚から入りにくい部分、見えにくい部分が多いんですね。だから、一般的に地域産業にどのくらい波及効果があるのかなという、さっき説明があったように、なかなかその技術が、あるいは製品が地場ではできにくいというような状況があるので、その辺の将来構想として、宮崎は旭化成があるので、県南地区を中心に、いわゆるそういうような専門エリアができる、これは非常にいいことだけれども、地場とのつながりを、どんなふうに今からつくっていくのか。地場企業を育てて、本当に大分県の、いわゆる地域に貢献をする、そういう方向でぜひしてもらいたいなというふうに思いますけれども、その辺の、今着手しておるとか、どの辺までいっておるんですか。

森山産業集積推進室長 大手メーカーと地場企業とをつなげていくという取り組みというのは重要と考えております。旭化成メディカルとか川澄化学工業の製品というのは、なかなか部品を地場に発注するというような製品じゃないので、そこはなかなか難しい。そういうことで、旭化成の関連の例えば子会社で人工腎臓を取りつけるような大きい装置、こういったものをつくっているメーカーに部材を提供するであるとか、その部品、装置そのものをOEMでこちらの工場生産すると、そういう形がとれないかということで、地場の企業とそういったメーカーとのマッチングを進めるというような取り組みをしております。

す。

以上です。

末宗委員長 人数、従業員数がわからないと言うんだけど、これ産業・雇用対策特別委員会だから、そこらあたりがわからないとイメージがなかなか湧かないよね。そこらあたりがわからないと、委員会進めにくいよね。

西山商工労働部長 規模感で、今正確な数字は持ち合わせておりませんが、川澄化学工業さんであるとか旭化成さんといったところは数百人規模のワーカーを抱えているというのは……。

末宗委員長 何人。

森山産業集積推進室長 旭化成の4工場でおおよそ800人。それから、川澄化学工業の3工場、これで630人がワーカーとして雇用されております。

末宗委員長 残りは小さいんじゃない。またわかったらそれで。

森山産業集積推進室長 先ほど紹介した宇佐市の徳器技研工業、ここが、今現在の従業員数が18名。今、取り組んでおられる企業の、自社で開発しようという企業というのは多くて大体二、三十人。医療機器メーカーと部材を提供するとか製品を製造するといったような企業は割と大きくて100人規模の企業もあります。ただ、医療機器産業の研究会に加入している企業というのは、おおむね10人から20人の企業が多いと。

末宗委員長 はい、わかりました。

濱田副委員長 もう1点いいですか。

末宗委員長 はい、どうぞ。

濱田副委員長 さっき言ったように医療機器というのは非常に専門性が高いので、今一番ポピュラーに健康器具、これはテレビとか雑誌とかいろんな宣伝、いろんな器具がありますよね。だから、やはり周辺に何かそういう健康器具の企業を誘致したり、全体に医療、健康をあわせたような地域づくりをすると、もっとポピュラーに——例えば、医療機器はほとんど医者とか、あるいは病院、そういう系統しか物が流れない。だけど、健康器具というのは何億人にも売れる商品ですから、やっぱり医療と周辺に健康器具を配置する、そんな地域づくりがでけんかなと、その辺の見解をちょっと。

森山産業集積推進室長 今のご意見ですけれども、健康器具というのはなかなかまだ手は出せていないんですけれども、医療機器だけだと、なかなか県内の企業も手を出しにくいという部分もありますので、認証が必要ないような介護とか福祉の機器の開発とかにも参入できるように、例えば別府のリハビリテーションセンター、こちらでリハビリをする上で、何か現場で困っているというようなニーズを出してもらって、それを企業とマッチングして開発してもらおうというような取り組みを昨年しておりまして、例えば、介護する上で手が不自由だとかいうような人の爪切りをつくるとか、そういったような取り組みも進めておると。

酒井委員 先ほど医療関係が景気変動の影響が少なく、さらに発展する可能性が非常に高いということで説明を受けたんだけど、東九州メディカルバレー構想ということで、旭化成を中心に、東九州地域を中心にそれぞれ豊後大野とか、宮崎に近いところがこういう医療機器メーカーが進出をしておるわけです。景気低迷の中で、なかなか今誘致企業というのは非常に厳しい中で、やはりこういう医療機器メーカーを誘致することが非常に今後の

雇用やら産業の面で地域の発展につながるというように思っております。私どもの日田市等については、こういう産業等はないですけど、これを県下全域的に広げられる可能性があるのか、また、そういうことを取り組んでおられるのか、ちょっと素朴なことですけど、もしわかればお聞きしたいというふうに思います。

広沢企業立地推進課長 医療関連企業の誘致に関してでございます。今までの取り組みですけれども、東九州メディカルバレー構想を平成22年に策定いたしまして、それ以降に県内、以前から川澄化学、旭化成クラレメディカルさん等工場がありまして、その工場を中心として、増設等の件数を我々把握している中で、県外企業であれば7件。それで、雇用はその間に約120名の増。そして、投資額を約60億円と今把握をしているところであります。これは、県外からの誘致企業で医療関係、3年間の数字でございます。

また、医療関係の誘致ではございますけれども、これも平成23年から以降で東京事務所、大阪事務所で約40社程度を訪問させていただいております。主に医療機器製造の企業と、もう1つは医薬品関係の医療関係の会社ということで分けております。そのほか、先ほど申されました健康器具とは言われませんが、例えばそういうもの以外に、関連するような企業というところも訪問させていただいております。そういうところの新規立地というところになればまた1つハードルが高い等ございますけれども、40社を超えるような企業についてはその後も継続訪問をさせていただいておりますので、大分とかそういうところではなく、やはりこの医療機器関連ということで、自然に配慮できるような地域、そういうところを中心に誘致活動を進めていこうかなとは考えております。また今後も継続して進めていきたいと思っております。

以上でございます。

酒井委員 ぜひよろしく。

末宗委員長 いいですか。ほかにありませんか。

戸高委員 この中で今誘致活動を行っているということだったんですけど、新規立地をする場合のメリットというか、ここで行うメリットというのはどういうことで提案をしているんですか。

広沢企業立地推進課長 企業立地の目的というのは、やはり雇用の創出でございますので、医療機器製造業、または医薬品等も含めましていろいろな企業に来ていただくことによって雇用を創出すると。特に、先ほどもちょっと説明させていただきましたけど、やはり自然に囲まれたというか、基本的には都市部よりも地域のほうに誘致させていただきまして、そういうところの雇用を創出していきたいなとは考えております。（「企業側の」と言う者あり）企業側のメリットというのは、この東九州メディカルバレー構想の根本であります、やはり大分県、宮崎県に基幹的な企業がございまして、そういうところと一緒にというか、共同になってと。そして一体となって事業ができるというところにメリットがあるとは考えております。

森山産業集積推進室長 追加でですね、東九州メディカルバレー構想は地域活性化総合特区に指定されておりまして、その総合特区のメリットということで、この地域内、大分県全域が適用になっておりますけれども、地域内で設備投資をする場合の融資に対する利子補給の制度があります。それが0.7%程度ですけれども、中小の企業にとっては有益な制度だと考えております。

以上です。

末宗委員長 いいですか。

戸高委員 はい。

末宗委員長 ほかにありませんか。

それではほかに質疑もないようですので、次に移ります。

次に、ヘルスケア産業の創出についてです。執行部は説明をお願いいたします。

西山商工労働部長 それでは、ヘルスケア産業の創出についてご説明させていただきます。

資料の9ページをお開きください。

急速な高齢化の進展、生活習慣病の増加等を背景に、健康サービス産業は高い成長が期待されています。

ご案内のように、本県は、日本一の湧出量を誇る温泉をはじめ、豊かな天然自然に育まれた新鮮で安全な食材、さらには、地域の伝統文化など優れた資源が豊富に存在しております。また、食材や温泉、スポーツ・運動施設、観光などのサービス素材を、健康を媒体としてマッチングすることでビジネスチャンスの可能性があると考えています。

しかしながら、現状では地域資源や多種多様なサービスをつなぐ有機的な連携はまだ不十分であると認識しております。

このため、県としては、25年度に「健康食の普及」及び「地域型サービスの創出」の2つの部会からなる「大分県健康ビジネス創出研究会」を立ち上げ、持続的な大分県としての健康ビジネスとはどのようなものであるか研究したところであります。メンバーには、医療、福祉、介護、食品製造業、運動、栄養、観光等の各分野の専門の方々に参加いただきました。

健康食普及部会では、主に減塩弁当等の健康食の普及について、株式会社トキハの協力をいただき、ニーズや課題等を検討したところです。健康食だけでは商品単価や消費者ニーズから判断してビジネスとしては難しいとの意見が多く、健康食だけでなく、各種サービスとの連携により継続的なビジネスが生まれる可能性があるとの方向性が示されました。

また、地域型サービス創出部会では、地域で取り組む健康づくりにおいて、医療・介護周辺サービスのビジネスの可能性について検討したところであります。しかしながら、地域で取り組む健康づくりは高齢者が対象となり、有料サービスでの個人負担は500円が限度とのことで、ビジネスにはなりにくいという意見が多く出されました。このため温泉や食などの地域資源を活用したヘルスツーリズムの健康ブランド化を図ることが示されました。

このようなことと並行して、健康ビジネスの先進県と言われる新潟県や経済産業省のモデル事業に取り組んだ事業者などにも直接伺って情報収集に努めたところです。

資料10ページをごらんください。25年度の事業の概要を1ページにまとめたものであります。

続いて11ページをお開きください。

26年度は体制を見直し、旅館・ホテル、運動、エステ、まちあるきガイド、旅行業者など実務者レベルでの大分県健康ビジネス創出研究会を改めて立ち上げ、おんせん県おいたヘルスツーリズムについて研究、検証を行っていきます。別府地域をモデルとして温泉、健康食、運動、癒やしによるヘルスツーリズムの研究を行い、具体的なモデル創出の

ための事業実施者を支援するとともに、当研究会でその事業及び成果を検証していく計画です。

また、このような地域資源を活用したヘルスツーリズムの県内普及を目的とした「健康ビジネスセミナー」を開催するなどして、大分県らしい具体的ビジネスモデルの創出を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

末宗委員長 ありがとうございます。以上で説明を終わりました。これより質疑に入ります。

麻生委員 地域資源を活用したヘルスツーリズムについて、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが決定したわけでありますけれども、まさしくトップアスリートにとってのいいキャンプ地とかいうことになれば、物すごい効果を生むわけですし、彼らは、トップアスリートは何を一番気にしているかというとき差ぼけだそうですよね。時差ぼけを解消する温泉とか食、こういったものをうまく組み合わせて、効果があるよと。だから、今の取り組み、25年、あるいは26年の取り組みに出ているんだけど、2020年という部分が具体的に目標として何か組み込んで取り組んでほしいなど。もっと具体的に言うならば、トップアスリートの競技種目だとか何かを絞って、大分のほうから、もう具体個別に各、例えば陸上、ジャマイカの陸連だとかで、ウサイン・ボルトがこうやって（ボルト選手のポーズをとる）大分の温泉に来ているぐらいの、そういったものを思い描きながら、より具体的にターゲットも絞って、ピンポイントでそういった情報発信をしていけば、ものすごい何か生まれるのかなと期待しております。答弁は結構です。

濱田副委員長 バブル華やかなるころに、こういういわゆる医療を合わせた、例えば医療とゴルフ場とか、温泉はもちろんですけれども、そういうのをセットして、いわゆる関東とか関西の裕福層あたりを誘致すると。あるいは、そういうやりかかった企業等もあったのですけれども、結局バブルがはじけて、あるいは今でも幾らか上っていますけれども、やっぱり移動費というのは非常に高いんですね。総合的に幾らぐらいかな。その辺の対策で、やはり市場が、それじゃ日本でどこにあるかというたら、どうしてもやっぱり関東、関西なんか、福岡ぐらいあるかもしれませんけれども、総合的市場判断をせんと、あのバブルのころに我々もよく聞いていました。ゴルフ場に温泉セットとしてね、歯医者とかの治療も飛行機で来て歯の治療をすると、そういうようなこともあの当時、いろいろな取り組む寸前の企業もありましたけれども、結局、もうだめになってしまっていますね。だから、やっぱりこれから当然健康志向とかいろんなもの、それから医療とかを合わせた、いわゆるこういうものとか地域をつくっていくというのは、非常に重要だと思いますけれども、問題は、その市場性と、どこからちゃんと誘致するか、そのぐらいの目標設定をやらんと、なかなか——何人か何十人か来ても、これは企業として、あるいはいわゆる地域の活性化にとっても何もなりません。やっぱり大幅に顧客を広げる、そういう努力が必要じゃないかなというふうに思っております。そういう視点は今幾らか考えていますかね。

西山商工労働部長 濱田委員がおっしゃったのもそうですし、それから、麻生委員からのご指摘もそうだと思いますけれども、単に減塩食だけとか、そういうことでやっても、やはりビジネスとして公的機関が最後までお金を出し続けて面倒を見るならまだ別ですけ

れども、これはもう産業として健康とかヘルスケアというのを捉えようとする、やっぱり事業者の方が永続的にできるようなシステムにしてあげなきゃいけないと思っています。そこが非常に難しいところだと今、去年も研究会をやって感じました。豊肥地区の市の方が一生懸命やっているのも、やはりかなり行政が支援してやっところさやれているということですが、やめた途端に多分そのビジネスはすっと誰もやらなくなってしまう。今おっしゃった、何か新しいところに着目するとか、それから、委員がおっしゃった市場性だとか、誰がその事業をやるのかといったところは、本当によく研究しなければならないと思っています。実態問題、我々はまだそこはよくわかっていないということでもあります。先ほども新潟県の事例を見たりとか、あるいは去年、経済産業省の実証事業の例もいろいろ、我々職員が行って研究しましたが、まだ自立してビジネスとして花開いているような地域というのはほとんどないという感じであります。しっかりやっていきたいと思えます。

1つは、我々がやっているのは、やはり今後健康とか医療だとかこういう分野は、高齢化社会を迎え、また世界も生活習慣病がどんどん広がっていくという中で、社会課題として解決しなきゃいけないのと、あわせて市場が必ず広がるだろうと思っているので、そこに早く食い込んでいけるようにやっていきたいと思えます。

末宗委員長 いいですか。ほかにありませんか。

酒井委員 非常にこれは、なかなか今は通販とか民間が非常に進んだ中で難しいビジネスであるし、当たれば非常にこれはすごいことなんですね。それで、今、部長が言ったように今までの方の意見を聞いたら、高齢者なんかは500円がやっぱり限度という——だから、500円とかそういうことになれば、これはなかなか前に進まないし、逆に今、高齢化や核家族化で2人とかもあり、量とか余り食べないから、逆の発想で、高いやつを売っていくという発想を持つほうがビジネスとしては大きく発展するというふうに思う。一つの例が、濱田委員も言うんですけど、今、豆腐1丁が普通100円ですけど、県が補助金を出して、あるところで今1丁が250円、これのほうのが逆にどんどん売れて、エリアを広げてやっています。この豆腐とか油揚げとかいうのは、道の駅とかに置くんじゃなくて、普通のスーパーとかそういう毎日固定するお客さんが来るところに置いて、それがどんどん伸びているという事実もあるわけですから、そういう発想も、ビジネスとすればやっぱり、発想の転換を持つべきだというふうに私個人としてはそういう思いを持っておりますから、そういう逆の発想も一つの例としていただきたいということを要望として申し上げたいと思えます。

末宗委員長 答弁要りませんか。

酒井委員 はい、要りません。

末宗委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 ほかに質疑もないようですので、これで調査を終わります。

それでちょっと、この委員会で一番当初からのT P Pの問題、商工労働部所管だから、ちょっと今どんな状況なのかだけ、部長のわかる範囲で結構なんだけど。

西山商工労働部長 春に、A P E Cの際、首脳が集まったときにも、最終的には調整が終了しませんでした。また、7月には断続的に政府レベルの交渉が続いておりまして、交渉

官レベルの交渉がまた7月に行われるということは新聞報道でも出ております。そうした中で、直ちに妥結するかどうかはわかりませんが、政府の報道発表や説明によると、前進はしているけれども、たくさんまだ課題は残っているという状況であります。今後また、アメリカでも中間選挙だとかいろいろな政治日程がある中でどこまで詰まってくるのかというのは、地方の我々から見ていて、しっかり情報収集をしていく必要がありますけれども、まだ予断を許さないと考えています。

そうした中で、先般、先週の土曜日になりますけれども、内閣官房のほうから、TPP担当部局から、各県で説明会を開いてほしいという要望があれば開きますよということで開きました。まさに、政府レベルの交渉が始まる、もう一度始まる前に各県に説明に、要望があるところに来たいということでありましたので、我々は積極的に手を挙げまして、大分県で農業団体、それから商業団体、いろんな団体にも参加していただきまして、平場で意見交換を行う。要するに、政府の状況を説明してもらい、こちらから要望を言う場を大分県としても調整して設定したところでありました。今後も、しっかり状況は把握して、必要なときには必要なことをもの申すという姿勢で……。

末宗委員長 急遽進展したときに、この委員会を開くことがありますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。

西山商工労働部長 わかりました。

末宗委員長 それでは、これで調査を終了いたしたいと思ひます。執行部はご苦勞さまでした。

〔商工労働部退室〕

末宗委員長 次に、次第3の、その他ですが、県外事務調査の日程等について、ご協議願ひたいと思ひます。

まず、日程等の案について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

末宗委員長 日程については本日決めたいと思ひますが、案のとおりでよろしいですか。

〔「委員長に任せる」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、8月19日から21日の3日間とさせていただきます。

次に、調査内容や調査先についてですが、ご意見はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

それでは、細部については委員長一任ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、県外事務調査については、そのようにいたします。

その他として、この際何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 別にないようでありますので、これをもって本日の委員会を終わります。ご苦勞さまでした。